

平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中、平成14年12月に決定された「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められてきた。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟・弾力的、かつ迅速に対応するとともに、業務を機能的かつ効率的に実施するために、抜本的な見直しを図り、平成16年4月に新組織へ移行し、業務を行ってきた。

また、業務実施上では、研究活動において特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育への移行に対応したプロジェクト研究等を実施し、ポータルサイトの整備や講義配信の拡充などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備・充実を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

平成17年度は、制度面については、「発達障害者支援法」の施行（平成17年4月）に始まり、中央教育審議会による答申（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月））、特殊教育から特別支援教育への移行を内容とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」の国会提出（平成18年3月）など、特殊教育から特別支援教育への移行へ向け、大きく舵を取る年となった。本研究所にとっても、5年間の第一期中期目標期間の最終年度として、5年間の業務を集大成する年であった。

平成17年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成17年度の研究活動については、我が国の政策的課題に対応した「交流及び共同学習に関する実際研究」を新たに加え、プロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（17年度新規1課題、継続中2課題、17年度終了4課題）、課題別研究を15課題（17年度新規1課題、17年度のみ2課題、継続中3課題、17年度終了9課題）を実施した。

また、本研究所の実際的・総合的研究と大学や医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究とを融合した、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究及び研究パートナー制度を引き続き実施した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成17年度終了した、課題別研究11課題、調査研究1課題、共同研究1課題及び研究成果の一つとして、ガイドブック1課題の計21課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における指導者養成に向けた研修の実施に資するため、各研修、講習等の内容面の充実と、体系的・専門的研修でかつ一層効率的、効果的な実施を図るため、平成15年度に研修事業のコース編成等見直しを行い、引き続き実施してきた。

平成17年度の研究事業については、16年度の実施実績を踏まえ、内容の改善・募集人員の見直しを行ったほか、教育現場の喫緊の課題の解決を図るため、自閉症教育推進指

導者講習会を新たに開設して実施した。

また、引き続き各研修、講習等においては、修了直後の受講者アンケートを実施し、不断の改善・充実に結果を反映させているが、18年度からの第二期中期目標・計画の策定に向けた研修事業の改善・充実の検討を併せて行い、長期研修は、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、18年度限りで廃止することとし、19年度からは、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「研究員制度（仮称）」として実施することとした。

さらには、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資するための情報通信技術を活用した講義配信、情報提供を拡充し、各都道府県等における現職教職員の研修の充実を図った。

3 教育相談活動

障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を一層推進するため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

また、来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の充実を図った（相談総件数に対する割合：16年度 17.0% 平成17年度 18.7%）。

さらに、障害のある子どもについての海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきていることもあり、かつ障害のある子どもについての専門的な相談窓口がなく、対応に苦慮している現状がある。外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的として、日本人学校に対し、障害のある子どもの相談に関するニーズ（内容や希望事項、必要とされている情報等）について、アンケート調査及び実地調査を行い、国内及び海外のおもだった機関とのネットワークの形成を目指した。

4 情報普及活動

特殊教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるよう研究所のWebサイトの中のポータルサイトの掲載内容の充実を図った。特に、文部科学省及び関連機関のサイトへのリンクをわかりやすく整理し、内容を充実させた。

また、アクセシビリティ向上を目的として、Web・アクセシビリティ支援ツールにPDF読み上げ、読み上げ内容の拡大表示、ローマ字ルビの機能を追加し、それらの機能が効果的に利用出来るよう、各Webページのリニューアルを行った。

さらに、障害者週間に、一般の方を対象とした講演や体験学習会を実施した。

5 国際交流活動

APEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを、平成17年度は「知的障害のある子どもの指導の工夫及び教育環境の整備 - 就労をととした社会への積極的な参加を目指して - 」をテーマとして開催した。また、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国持ち回りで編集を行う年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル（JSEAP）第1巻」（英語）を刊行し、海外からの参加者に配布するとともに、研究所Webサイトに掲載した。

6 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力については、平成16年7月に筑波大学と締結した協定に基づき、研究、研修、医療・諸検査及び教育相談に係る相互協力を実施している。

平成17年度においては、プロジェクト研究における研究協力機関・研究協力者としての研究

活動への協力、新しい研修事業として相互協力で実施した「自閉症教育推進指導者講習会」など研修に係る相互協力、研究職員の学校医としての在籍幼児児童の医療・諸検査に係る協力、入学者選考における基礎資料の作成協力などを実施した。

7 組織・運営

平成16年度に4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）へと移行した組織により、17年度においても、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施してきた。

また、評価については、新たに本研究所評価委員会による内部評価を実施するとともに、平成16年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。